

令和7年度北部地区（児玉・大里）人権教育実践報告会報告者・テーマ一覧

分 科 会 名	報 告 者	テ ィ マ
女 性 （ 男 女 平 等 ）	本庄市立秋平小学校 栗本 恵里香 濱名 博昭	自他の大切さを実感し、互いに認め合い、自分らしさを育む児童の育成 ～豊かな体験、地域とのふれあいを通した男女平等教育の実践～
	神川町立神川幼稚園 福嶋 紀子	幼稚園における男女平等教育の取組 ～認めあい・伝えあい・自ら表現しようとする意欲を育てる神川幼稚園 ～
子 供 ・ インターネット	熊谷市立熊谷南小学校 秋元 恵美	実生活に活用できる『教科横断的な読解力』の育成 ～心理的安全性・特別ではない特別支援教育～
	埼玉県立児玉高等学校 森 俊輔	児玉高校における人権教育について
高 齢 者	深谷市立豊里小学校 高田 康雄	ふるさと深谷を意識した人権教育 ～まごころと思いやりあふれる地域・豊里をめざして～
	美里町立東児玉小学校 茂木 彩奈	地域と連携し、豊かな関わりを通して育む人権教育の推進 ～高齢者と共に、笑顔で取り組む体験活動と感謝の気持ちを大切に～
障 害 の あ る 人	本庄市立児玉中学校 中里 絢乃	他者を認め尊重する人権感覚の育成
	寄居町立鉢形小学校 宮澤 大輔	共に生きる ～自分もみんなも大切に～
同 和 問 題 （ 部 落 差 別 ）	熊谷市教育委員会社会教育課 武井 一郎	熊谷市における同和教育 ～わたしたちにできること～
	埼玉県立妻沼高等学校 増田 和声	埼玉県立妻沼高等学校における同和教育 ～人権を尊重し、差別をなくす教育を推進する～
外国人	深谷にほんごクラブ 後藤 信昭	深谷地区の外国人への日本語支援
	上里町立上里東小学校 赤根 麻莉絵	異なる文化を持つ人々と協同して生きていく態度の育成

女性（男女平等）分科会

自他の大切さを実感し、互いに認め合い、自分らしさを育む児童の育成
～豊かな体験、地域とのふれあいを通した男女平等教育の実践～

本庄市立秋平小学校

栗本 恵里香

濱名 博昭

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は、本庄市南部に位置する児玉町にある。明治7年に創立され、昨年度開校150周年を迎えた歴史と伝統のある学校である。本泉地区が校区に加わり14年目を迎え、秋平・本泉両地区の豊かな自然や文化・風土に根ざした地域に密着した教育活動を推進している。地域との絆は深く、県内で初めて「学校応援団」が設置された学校でもある。「秋平は一つみな家族」のスローガンのもと、学校・家庭・地域が連携し、「心豊かな子」「じょうぶな子」「進んで学ぶ子」の育成を目指し、取り組んでいる。

(2) 研究テーマとのかかわり

本校の児童は、明るく素直で心あたかな児童である。本校のスローガン「秋平は一つみな家族」の下、どの児童も同級生や下級生を思いやり、落ち着いた気持ちで日々の教育活動に意欲と責任感をもって取り組んでいる。令和6年度より「豊かな体験、地域とのふれあいを通した男女平等教育の実践」をテーマに、「自他の大切さを実感し、互いに認め合い、自分らしさを育む児童の育成」を目指し、人権教育を実践してきた。秋平小のよさである「地域との絆」を活かし、「自他の大切さ」を実感し、「互いを認め合うことのできる」児童の育成に向け、研究実践に取り組んでいる。

2 具体的な取組

本校における男女平等教育目標は以下の4点となる。目標をもとに、組織的・計画的に人権教育・男女平等教育を推進している。

- ① 基本的人権を尊重し、平等の精神を培う。
- ② 一人一人の個性を尊重し、互いに認め合える児童を育てる。
- ③ 男女が互いに理解し合い、助け合い、励まし合う児童を育てる。
- ④ 自ら学ぶ意欲をもち、物事を科学的に考えられる児童を育てる。



【4年生総合学習】

(1) 人権感覚の向上を図る学習活動

ア 自他の大切さを実感し自己肯定感を高める授業実践

(ア) 総合的な学習の時間（4年・6年）

4年生は、「福祉体験」「あったかハート」「認知症サポーター養成講座」、6年生は、「コミュニケーション講座」に取り組んでいる。

これらの体験型の授業を通して、障がいや高齢に伴う生活の課題を理解し、だれに対しても思いやりをもって接することの大切さを学び、男女平等教育推進につなげている。

(イ) 人権感覚育成プログラムを活用した授業実践

4年生「当たり前ってどういうこと？～仕事を性別から考える」

(人権感覚育成プログラム 学校教育編 第2集)



5・6年生「家庭内における男女共同参画とは～山田家のある一日」

【6年生人権感覚育成学習】

(人権感覚育成プログラム増補版 学校教育編)

身近な日常生活場面で起こりうる偏見や差別、職業に関する偏見や差別を取り上げながら、「男らしく」「女らしく」といった考え方にとらわれず、「自分らしく」生きるとはどういうことを学ぶ学習に取り組み、学年段階に即した男女平等教育の着実な推進を図る。

(2) 人権感覚を高める校内環境整備

一人一人のよさに気付き、自ら考え主体的に行動し、判断できる教育環境を整え、性別にとらわれることなく、互いに尊重・協力し合い、「自分らしく生きる」ことのできる豊かな人権教育環境を作る。

ア 児童一人一人の人権感覚育成につながる掲示作成

「ぽかぽか言葉の木」(全校児童よいとこ見つけ活動)の掲示

「ぽかぽか言葉の木」を児童玄関前に掲示し、「友達からやさしく親切にしてもらったこと」「各児童のよいところ」等を書いた各学級のカードを掲示し、子供たちがお互いに認め合えるようにしている。



【ぽかぽかの木】

イ 各教室「人権コーナー」の設置

模造紙に右半分を「道徳等学習のあゆみ(人権教育学習実践)」、左半分を「ぽかぽかタイム(学級版)」を掲示する。人権意識を高める掲示として工夫し、各児童の視覚等から心情を高めている。



【人権学習コーナー】

(3) 地域・関係機関による体験活動の実施

学習計画等に併せ、学校応援団による体験活動が実施され、児童一人一人に豊かな心を育むことができる。

ア 学校応援団による多様な体験学習



【全校竹馬練習】



【6年生 地域学習】



【芝生管理作業】



【芸能鑑賞会 風洞：八木節】



【5年生 米作り】

3 成果と課題

(1) 成果 ☆未来に向かって 挑戦し努力する 秋平っ子☆



- 学校生活全般で、同学年はもちろん異学年で男女仲良く話したり遊んだりする姿がよく見られるようになった。また、相手を思いやる言葉や態度がよく見られるようになってきた。
- 豊かな体験活動を通じた人権教育に取り組み、いろいろな教科等にて実践することで、様々な場面で児童の人権尊重の意識の高まりを見ることができた。
- 授業でゲストティーチャーを招き支援を受けたり、体験的な活動を計画的に実施したりすることで、人権についての理解がより深まり、互いに認め合う心の育成につながっている。
- 「ぽかぽかタイム」の教室掲示や児童玄関掲示等を行うことで、日常的に友達や男女相互に対する思いやりあふれる行動ができるようになっている。
- 自己肯定感や自己有用感を高め、自他の大切さを実感できる授業の在り方について、授業実践・授業改善を図った。各題材を通して、児童が互いに学び合う時間をもつことで、人権感覚の育成に迫る学習ができた。

(2) 課題 ◇研修・研究を重ね課題の解決に取り組む秋平小◇



- ◆児童の人権意識は高まっているが、実際の言動となると「わかっているけどできなかった」という児童もいるので、授業や体験的活動の中で、理解できたことを生活の中で実践できる更なる工夫が必要である。
- ▶学習で学んだことを、実践する場を増やしていくことで、人権意識あふれる行動や男女平等教育の推進につなげていけるとよい。



二人で協力
【クリーンタイム】

幼稚園における男女平等教育の取組

～認めあい・伝えあい・自ら表現しようとする意欲を育てる神川幼稚園～

神川町立神川幼稚園

福島 紀子

1 はじめに

（１）園の概要

本園は、園児３４名、教職員数１５名の小規模な幼稚園である。園の周りは青柳古墳群や、冬には白鳥が飛来する田んぼがあり、山や田畑に囲まれた自然豊かな地域に位置する。

園児は、明るく素直で、好奇心旺盛、戸外遊びが好きな幼児が多い。少人数ならではの、異年齢児の関わりも多く見られる。その一方で、支援が必要な幼児の増加や幼児との関わり方に不安のある保護者も見られる。

（２）研究テーマとの関わり

幼児では、「男女」という概念を理解しているかという点で個人差がある。ただし、「男女」を理解出来る年齢になると、「女の子だから〇〇」「男の子は〇〇」のような発言が出てくることがある。そのため、幼児に関わる教職員の男女平等意識を高め、幼児のうちから男女平等の基礎となる意識をもたせる指導を進めていきたいと考え、研究を行っている。



【絵本の読み聞かせの様子】

2 具体的な取組

（１）男女平等・互いを認めあう意識の育成を図る取組

ア 絵本の読み聞かせを通した活動

各クラスで年齢に合わせた絵本の読み聞かせを行っている。幼児は、園長や担任の読み聞かせを毎日楽しみにしている。様々なテーマのある絵本を取り入れ、楽しく学ぶ時間になっている。

イ 日常の園生活で

園生活の中では、小さなトラブルが起こり、解決に向けた話し合いは、常に学びの場となる。教師は、幼児が自分の言葉でトラブルについて話すよう促す。その中で幼児は、相手の気持ちを知り、自分の気持ちに折り合いをつける体験をする。「なにがいけなかったのか」「どうすればよかったのか」「どんな言い方がよかったのか」と考え合う機会を大切にしている。一人一人を認めながら、お互いが気持ちよく生活できる場となるよう、クラス全体でも話し合う場面をもつ。

ウ 振り返りの時間

一日の終わりに、その日の活動を振り返る時間を設けている。幼児は、その日の活動で感じたことや明日への期待など、自分の思いを発表する。周りの友達に認めてもらうことで自己肯定感をもつことにつながったり、友達のいろいろな考えを知ることによって視野が広がったりする機会になっている。



(2) 職員研修・教師の取組

ア 人権研修会、講演会の参加、DVD視聴等を実施している。

イ 日案・週案に「人権教育上の視点」を入れ、共通理解を図る。**【研修の様子】**

ウ 園内で、人権・男女平等についてワークショップ形式の研修を行った。支援が必要な幼児への対応の仕方について話し合いをし、人権を尊重する教育を進める上で、幼児も教師も大事にしたい言葉を考え、クラスに掲示した。

エ 男女平等についての研修では、ジェンダーギャップや幼稚園で男女平等の視点で教育を見直し、配慮が必要な事項を具体的に挙げて、話し合い、共通理解を深めた。

(3) 保護者との連携

保護者対象に、教育講演会を毎年実施している。人権教育や非認知能力などのテーマで子育て中の保護者に身近な内容を取り上げて講演をしていただいた。また、個人面談や教育相談の機会を設けて、日々連携や共通理解につなげている。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 園児への絵本読み聞かせや園生活の中で、男女平等に関わることへの無意識の思い込みや偏見を少しずつ直してきている。その際は、幼児に分かりやすい言葉で伝えている。振り返りの時間で自分の思いを発表することや言葉による伝え合いが出来るようになり、自信をもって活動する姿が見られる。

イ 教職員は園内研修で話し合う中で、「気付かないうちに男性・女性らしさを意識してしまうこともある。教師自身が固定観念をもたない、言葉掛けに配慮していくことが大切である」等の共通理解が深まった。

(2) 課題

ア 幼児は、年齢差・個人差があるので、具体的に幼児に考えさせる場面を設け、その都度話し合い、お互いを認め、言葉で伝え合う力を育てていきたい。

イ 教職員の考え方が幼児に影響を及ぼすこともあるため、日常の教育活動を振り返り、見直す必要がある。男女平等の視点を常にもち、性別に関わりなく一人一人の個性や能力を理解し尊重する。自尊感情や非認知能力を醸成するとともに、保護者と手を取り合って、豊かな感性をもち、お互いを認め合う幼児の育成に努めていきたい。

実生活に活用できる『教科横断的な読解力』の育成
～心理的安全性・特別ではない特別支援教育～

熊谷市立熊谷南小学校

秋元 恵美

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校は昭和22年に開校し、今年で79年目を迎える。児童数は255名、通常学級が11学級、特別支援学級が2学級の中規模校である。「かしこく やさしく たくましく」を校訓とし、学校教育目標を『「かしこく やさしく たくましく」を実践できる児童の育成』と掲げ、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』を土台として、学校・家庭・地域が一丸となって教育活動に取り組んでいる。

(2) 研究テーマとの関わり

熊谷市では、「新熊谷プロジェクト」として、汎用的能力を育成する「教科横断的な授業」と、現実社会に存在する本物の実践に可能な限り近づけた「オーセンティックな授業」を推進している。本校では、「教科横断的な読解力※」を定義し、教育活動を行う中で、人権教育においては知的理解も人権感覚も個人差が大きいことが課題にあげられた。

そこで、以下のように取り組むことで、「教科横断的な読解力」が身に付くと考えた。

- ・ 全教育活動の中で人権意識を高め、児童一人一人の「心理的安全性」を確保することで、自己有用感の高まりとともに、協働的な学びが深まること
- ・ 児童一人一人の教育的ニーズに応じられるように「特別ではない特別支援教育」を行うことで、個別最適な学びを確保できること

※・課題に応じて、文章・図・グラフ・表等から必要な情報を読み取り、関連付け、答えを導き、表現する力

・相手の立場に立って、場面や状況に応じて、思いや気持ちを読み取り、自分の思いや考えを表現する力

2 具体的な取組

(1) 授業研究を通して

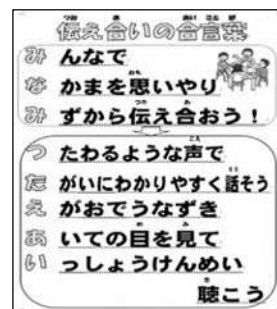
授業では、「心理的安全性の確保」と「特別ではない特別支援教育」を相互に関わらせながら、協働的な学び・個別最適な学びを実現させることを目指している。

ア 学習の見通し

授業のはじめに本時の流れを提示することで、どんな手順でするのか、学習のゴールは何かが児童がわかるようになり、学習を進めやすくなった。

イ「みなみ伝え合い」の場面の設定

「みなみ伝え合いの合言葉」を作成し、特別教室を含む全教室に掲示した。話の伝え方・聴き方の話型はラミネートして教室保管とした。使うときに児童に配付できるようにし、全体、グループ、ペアでの伝え合いで活用し、児童の考えを深めるとともに、多様な考えに触れさせるようにした。



【伝え合いの合言葉】

ウ 「褒める・認める・励ます」教師の声かけ

自力解決や伝え合いの学習場面では、児童の様子を把握し適切な声かけをするようにした。できた子にはさらに考えを深める声かけを、つまづいている子には助言を行い、児童の学びを止めないようにした。

また、「忘れ物をした子」「そうじをしない子」と場面をいくつか設定し、どんな声かけをするか教員からアンケートを回収した。キーワードをまとめ、「声かけヒント集」として冊子にして携帯し、生活指導の場面で活用した。

エ ICTを活用した授業実践

ExcelやWordを共同編集し、タブレット端末や電子黒板で共有できるようにすることで、比較・検討をしやすくした。児童のタブレット端末に「お助けBOX」を作成しておき、児童が必要な支援を選べるようにした。また、自分にあつた表現方法を選択できるようにし、手書きだけでなく、タブレット端末を用いてノート作成をできるようにした。



【ICTを用いた伝え合い】

(2) 掲示教育を通して

ア 「ありがとうの木」の作成と実施

児童が感謝の気持ちを伝えたい時にカードに書き、学級の「ありがとうポスト」に入れるようにした。他学年の児童には、職員室前の「ありがとうポスト」に入れ、カードをもらった本人が「ありがとうの木」に貼るようにした。



【ありがとうの木】

イ 「こんな学校に通いたいな」調査の実施と掲示

全児童に「どんな学校に通いたいですか。」と質問し、多かった項目を掲示した。

5・6年生は、自分がそのためにどう行動するか個人目標を記述した。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 人権アンケート結果より、「多様性の尊重・共生」の項目で上昇が見られたことから、多くの児童は「心理的安全性」を確保して協働的な学びを行うことができたといえる。また、「ありがとうの木」の取組で他者のよさを積極的に見つけることができるようになった。さらに、学習や生活に関するアンケート結果より、教師は児童の自己肯定感を高めたことがわかった。教師は、児童一人一人の教育的ニーズに応じた「特別ではない特別支援教育」を行うことができたといえる。
- ・ 手立てとして「みなみ伝え合い」場面を設定したことが有効であった。児童は、多様な考えを尊重しつつも、自分の考えを表現していくことで、協働的な学びとともに個別最適な学びを深めることができた。そして、教科横断的な読解力の「相手の立場に立って、場面や状況に応じて、思いや気持ちを読み取り、自分の思いや考えを表現する力」が児童の行動、発言や振り返りの記述から見取れるようになった。

(2) 課題

- ・ 人権意識は全体的に高いが、否定的な回答をしている児童が少数いる。「個人変容のレーダーチャート」を活用し、さらに児童理解を進め、「特別ではない特別支援教育」を粘り強く行い、個人と全体を高める指導を継続していく。
- ・ 「心理的安全性の確保」をこれからも授業のスタンダードとし、その上で「教科横断的な読解力」を育成するための単元構成の工夫や授業形態の工夫を研究していく。

児玉高校における人権教育について

埼玉県立児玉高等学校
森 俊輔

1 はじめに

(1) 本校の概要

児玉高校は、普通科と農業・工業の専門学科が1つになった、全く新しいタイプの高校である。この利点を生かし普通科でも、農業、工業の専門的な知識を学ぶことができ、資格や検定試験にも挑戦することができる。

「まちの創生を担い未来の地域産業を支え、学ぶ意欲と社会性を身に付けた心豊かな人材を育てる学校」を目指す学校像とし、地域や大学・短大等の教育機関、地元小中学校との連携を深め、主体的に地域と関わり、地域に貢献する生徒の育成に取り組む学校である。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では人権教育のテーマを、「様々な人権問題の本質についての理解と認識を深めさせ、偏見や差別のない社会を実現しようとする意欲や態度の育成を図る」としている。また、学年ごとに細かく目標を分けてそれぞれの発達段階に合わせた内容の教材を扱い人権について考えさせている。

毎年、講師の方を招いてサイバーセキュリティ講演会を開催し、インターネットの適切な利用について学び、自他ともに大切にするコミュニケーション能力の育成及び道德観の育成を図っている。

2 具体的な取組

(1) 児玉高校における各学年の人権教育

ア 1学年の人権教育

1学年は、「身の回りの様々な差別に気付かせ、正しい人権感覚を育てる」を目標に人権教育を行っている。人権啓発DVD「クリームパン」や性的マイノリティに関するDVDを視聴し、DVや虐待などの人権問題や性的マイノリティについて考えさせ、身の回りにある人権問題についての気づきを促している。

イ 2学年の人権教育

2学年は、「平和の大切さについて理解させる」を目標に人権教育を行っている。修学旅行では広島を訪問し、戦争の悲惨さを実感し、平和の尊さやその保持の重要性について学ぶことを目的としている。その事前学習の一環として戦争を題材にした作品を視聴し、戦争がもたらす苦しみや命の重みについて考察する機会を設けている。

ウ 3学年の人権教育

3学年は、「部落差別の現実に関心を持ち、様々な差別を解消しようとする意欲と実践力を養う」を目標に人権教育を行っている。進路選択に際して生じ得る就職差別の問題や、部落差別を含む様々な社会的差別について理解を深めることを目的として、関連する映像資料（DVD）を視聴する学習を行っている。この取組を

通じて、生徒は差別の実態と歴史的背景を学び、多様な視点から差別問題を考察する機会を得ている。

(2) サイバーセキュリティ講演会

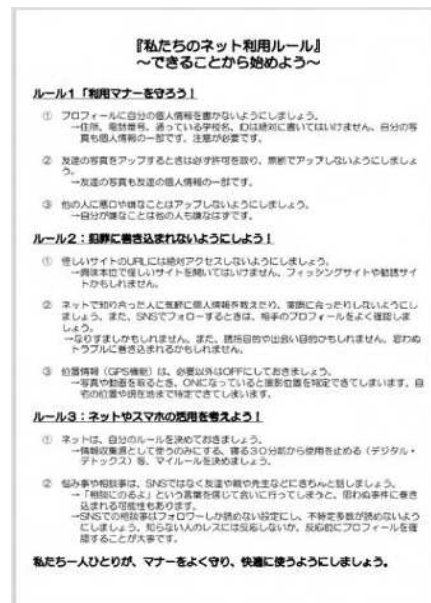
本校では毎年、埼玉県警察の方などに依頼をして「サイバーセキュリティ講演会」を実施している。本講演会は、「インターネットの適切な利用について学び、自他ともに大切にするコミュニケーション能力の育成及び道德観の育成を図る」を目的としている。講師による具体的な事例や専門的な知見を通じて、生徒はサイバー犯罪の実態とその危険性を理解し、被害に巻き込まれないための正しいインターネット利用の在り方について学習している。

(3) インターネット使用ルール

入学許可候補者説明会時に「私たちのネット利用のルール」を配布し、説明している。生徒はもちろん保護者にもルールの確認をお願いしている。大きく3つのルールを設定し、生徒たちが犯罪やトラブルに巻き込まれないようにしている。



【生徒がインターネットを使用している様子】



【インターネット利用ルール】

3 成果と課題

(1) 成果

取組の結果、学年ごとに人権についての理解や知識が深まった。またサイバーセキュリティ講演会では、インターネットの安心安全な利用法を知ることによって生徒たちの意識を変えることができた。

【サイバーセキュリティ講演会の生徒の感想】

SNSは、とても便利だけど依存症や詐欺、炎上、なりすまし、デマなどいろいろ気をつけることが多いことを改めて確認することができました。これからネットの使い方を意識しながら便利に楽しく使用していこうと思いました。

(2) 課題

様々な取組を通じて、人権やインターネットの知識や理解は深まりつつある。しかしながら、それらを実践できている生徒はまだ少ないのが現状である。実際、インターネットによる生徒間のトラブルは年に数件発生している。このことから、単に知識を習得させるだけでなく、それをもとに適切な行動がとれるよう、生徒一人一人に対して実践的な指導を継続的に行っていく必要がある。

ふるさと深谷を意識した人権教育
～まごころと思いやりあふれる地域・豊里をめざして～

深谷市立豊里小学校

高田 康雄

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

ア 本市は、埼玉県と群馬県の県境に位置し、肥沃な土地に恵まれ、農業が盛んである。令和6年7月に新1万円札の肖像となった渋沢栄一翁の生誕の地であり、その心を受け継ぐ「立志と忠恕の深谷教育」を教育理念としている。

イ 本校は、昭和60年に中瀬小・新戒小を統合し、豊里小学校となって41年を迎え、児童数169人、学級数8学級（特別支援学級2学級を含む）の小規模校である。深谷ねぎ栽培をはじめとし、地域の特性を生かした体験活動など積極的に行っている。学校運営協議会や学校応援団の協力など、地域の力強い支援を得て教育活動を行っている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校は「笑顔があふれ、生き生きと活動する学校」を目指す学校像として掲げている。郷土愛が強いことや同じ敷地内に祖父母宅がある児童が多いこと、地域の高齢者の方々が学校応援団の一員として学校教育に携わっていただいていることなどから地域人材(高齢者)を生かした人権教育を行い、「立志と忠恕」を意識させながらふるさとへの思いを高める教育を行っている。

2 具体的な取組

(1) ねぎの栽培を通じた地域の方との継続的な関わりとふれあい

本校は校地北に260㎡の面積の学校ファームがある。ここでは、年間を通して、ねぎをはじめとする様々な作物を、学校応援団の「畑の先生」の指導のもと栽培・収穫する体験活動を行っている。特に、深谷ねぎの栽培では、植え付け(全学年)から収穫まで、高齢者の方々に指導・支援していただくことで、尊敬や感謝の心をもちながら取り組んでいる。



【ねぎ焼き】

ア ねぎ苗植え(6月～全校)

全校児童が学年毎に「畑の先生」からねぎの苗植えの指導をしていただき、褒められながら苗の植え付けを行うことで高齢者の方に親しみをもち、地域の特産物への思いをもつことができる。

イ ねぎらいの日(10月～3年)・産業祭(11月～5年)に向けた取組

行事に合わせて収穫する際に、「畑の先生」から出荷のための専門知識や秘訣などを教えてもらうことで高齢者への尊敬の心を育むことができる。そこで得られた知識を学校間交流で生かすことで、ふるさと深谷への思いも深められる。



【給食会食会】

ウ ねぎ焼き(1月～全校)・会食会(1年)

地域の方に参加していただき、ねぎを焼いていたいたり、育てた野菜を使った給食を会食していただいたりすることで、地元への愛着や地域の高齢者への感謝の気持ちを育むことができる。

(2) 養護老人ホームとの交流（４年）

市内養護老人ホームの施設の方に車いすの操作を教えていただき、施設の高齢者に手作りのプレゼントや集めたティッシュボックスを届けてもらっている。高齢者への理解を深め、関わり方を学ぶ機会としている。



【高齢者へのプレゼント】

(3) まごころ訪問（４年）

一人暮らしの高齢者に明るい気持ちで年越しをしていただくため、世話をした花のポット苗と、心をこめた手紙を準備し、民生児童委員の方に届けていただいている。高齢者に対しての思いやりの気持ちを育てる機会としている。



【高齢者への配達依頼】

(4) 地域ボランティアの活用

ア 昔遊びの会&会食（１年）

生活科「ふゆをたのしもう」の学習で、地域の高齢者を昔遊びの先生として招き、こま回しやお手玉の遊びを教えていただき、一緒に給食を食べることで、高齢者の豊富な経験や知識を児童が感じ取るとともに、親しみをもつ機会としている。



【生活科～昔遊び体験】

イ ミシンボランティア（５年・６年）

高学年の家庭科で、ミシンの得意な高齢者に関わっていただき、ミシン技能の習得支援をしていただくことで、児童の自信に繋げるとともに高齢者の技能や知識を知り、尊敬の気持ちを育てるようにしている。

ウ 花はなプラン（環境美化委員会）

春・夏の年に２回、花壇の緑化のために学校応援団の方に協力いただき、美化委員がデザインした図になるよう配置した花々を一緒に植栽していただいている。

児童と高齢者が協力し、植え方や世間話をしながら作業することで、児童と高齢者が共に作業することの喜びを共有し、触れ合いを深める機会となっている。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 地域の高齢者との様々な活動を通して、ふるさと深谷を大切にしようとする気持ちや地域の高齢者との相互理解が深まった。
- ・ 高齢者からの支援や賞賛により児童の活動への意欲が高まり、各活動への活性化に繋がった。
- ・ 地域の高齢者への尊敬の気持ちが育ち、「あいさつ」や気遣いなど、コミュニケーションの向上や思いやりなどに繋がっている。

(2) 課題

- ・ 教育活動に協力していただいている主な年齢層が70歳以上となっており、関わっていただく活動内容や後継者の確保が難しくなっている。
- ・ 地域の高齢者との関わりは日常的になっているが、それを家庭などを含む地域社会への広がりにつなげていく必要がある。
- ・ 教職員の人権感覚や人権意識を教育活動と関連付けて高めていく必要がある。

地域と連携し、豊かな関わりを通して育む人権教育の推進

～高齢者と共に、笑顔で取り組む体験活動と感謝の気持ちを大切に～

美里町立東児玉小学校

茂木 彩奈

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 本町は埼玉県の北西部に位置し、かつては養蚕が盛んだったが、現在は美里町の気候によく合い良好に生育するブルーベリー栽培が盛んに行われ、国内有数のブルーベリー産地となっている。また「あいさつ・ありがとう運動」を町全体で推進している。本町でも高齢化、少子化が課題となっており、魅力ある町づくりを通して町の発展を目指している。

イ 本校は令和7年度で創立151年を迎えた歴史と伝統を誇る学校であり、児童数222人、学級数11学級の小規模校である。年々児童数は減少傾向にある。学校運営協議会や学校応援団の組織が充実しており、5年生が、これまで1300年以上の長きにわたり米作りが栄えた地の利をいかして行う米作りの体験学習は、学校をこよなく愛する地域の方々に支えられている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校は、「夢いっぱい、笑顔いっぱい、ありがとうが響き合う東児玉小学校」を目指す学校像として掲げている。本校の児童は、それぞれ夢に向かって日々笑顔で助け合い、感謝の気持ち「ありがとう」を伝え合うことを目標としている。児童の夢や笑顔を支えるため、教職員と地域の方々とが連携し様々な取組を行うことで、他者の気持ちを大切に「ありがとう」の感謝の気持ちを伝えられるよう人権教育を行っている。

2 具体的な取組

(1) 様々なボランティアとの関わりを通して

孫世代が本校に通う年齢層の方々にボランティアをしていただき、児童との豊かな関わりを通じた指導をしている。

ア 読み聴かせボランティア

毎月2回、1～3年生を対象に読み聴かせを行っている。児童が目を輝かせて嬉しそうに聴き入る姿を見て、次はどんな本を読んであげようか熱心に打ち合わせをする姿が見られている。

イ 書写ボランティア

習字が始まる3年生を中心にボランティアの指導を受けている。書きぞめの時期のみ4～6年生も指導していただいている。児童への指導内容について話題にし、熱心に語る姿が見られている。



【書写ボランティア】

ウ ミシンボランティア

家庭科の裁縫の授業がある5、6年生がボランティアによるミシン指導を受けている。熱心な指導から児童とボランティアの方々との間に親和関係が芽生えてくる様子が見られている。

(2) 地域の関連機関との連携を通して

各学年において高齢者に関わる様々な体験活動を行っている。

ア 認知症サポート研修会

3・4年生が総合的な学習の時間において、認知症サポート研修会指導

者を招いて行っている。高齢になると、誰でも認知症になる可能性があるなど、認知症を正しく理解し、やさしい地域づくりに貢献できる人になるための大変貴重な学習となっている。

イ 高齢者・身体障害者体験活動

6年生が総合的な学習の時間において、視野が狭い、関節が思うように動かない、体全体が重い状態等、高齢者を体験する活動を地元の社会福祉連絡協議会のご指導をいただきながら行っている。あわせて、白杖体験や車いす体験等、身体に障害をもつ人々の体験活動も行っている。ハンディキャップを持つ人々の気持ちを考えるよい機会となっている。



【6年生の体験活動】

ウ 特別養護老人ホーム「美里敬愛ホーム」訪問

6年生が総合的な学習の時間に、介護老人福祉施設「美里敬愛ホーム」を訪問し、高齢者一人一人が身体機能の低下予防を行い、楽しく活気のある生活の実現を目指している様子を見学し、高齢化社会を迎えた今の時代の福祉の大切さについて学んでいる。高齢者が社会で自立し生きていこうとする姿を見て考える、よい機会となっている。

(3) P T Aと連携した取組を通して

ア 米作り

平成17年度から、東小会（歴代P T A正副会長から構成）を中心とする米作りボランティアや地域や保護者の方々の協力のもと、5年生が総合的な学習の時間において米作りを行っている。平成21年度埼玉県ふれあい賞、平成23年度文部科学大臣賞を受賞している。高齢者を含む様々な年齢層の方々から田植えや稲刈りを教えてもらうことで、米作りを通して豊かな関わりができています。

イ かかし作り・しめ縄づくり・収穫祭

米作りと合わせて、2年生が生活科でかかしボランティア（老人会）指導によるかかし作りを行っている。また、5年生がわらを使ってしめ縄づくりを行い、昔から伝わる技法を学んでいる。そして、5年生は収穫した米で、町の農業アドバイザーや米作りボランティア、地域、P T A役員、保護者の方々の協力を得て収穫祭を行っている。児童は高齢者からもち米の蒸し方、餅のつき方、あんころ餅の作り方等を教わるなど、豊かな関わりができています。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 様々なボランティアや地域の関連機関との連携、P T Aや地域との連携した様々な体験活動を通して、児童は高齢者と豊かに関わり合い、笑顔で協働すること、感謝の気持ちを伝え合うこと等、高齢者との関わり方について理解を深めることができた。

イ ひとくくりに高齢者といえども、様々な知識や技能をもち、歳を重ねたからこそ磨かれた豊かな人間性、そして活力や体力も十分あると知ること、で、「高齢者だから」と決めつけてはいけないことに気付くことができた。

(2) 課題

ア 4～5年間コロナ禍で止まっていた様々な体験活動を改めて再構築し、必要なものは教育課程に残したり、新たに取り入れたりしていく。

イ 高齢者一人一人全て異なり、全て同じような扱いをすることは、社会で自立して生きていこうとする高齢者にとってマイナスとなってしまう。高齢者一人一人の気持ちを理解できるよう取り組んでいく。

他者を認め尊重する人権感覚の育成

本庄市立児玉中学校
中里 絢乃

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校は、旧児玉町内にあった児玉、金屋、秋平、本泉、共和の5つの中学校が統合され、昭和43年に創立し、本年度で58年目を迎えた。全校生徒は505名で、通常学級は1・3年生5クラス、2年生は4クラス、特別支援学級は7クラス（知的障害特別支援学級4クラス、自閉症・情緒障害特別支援学級3クラス）の全21クラスの中規模校である。特別支援学級の生徒数は年々増加し、通常学級における支援を要する生徒も増加傾向にある現状である。

(2) 研究テーマとの関わり

本校の校歌のフレーズ「よき師 よき友 手をつなぎ」のとおり、「和」を大切に、全教職員の力を結集して、生徒同士の認め合い、学び合い、支え合いを通した取り組みを進め、学校教育目標「自ら学ぶ生徒 心豊かな生徒 たくましい生徒」の実現を目指している。令和3年度からは埼玉県教育委員会の委嘱により、東京大学大学院教育研究科からのサポートを受け、メンタルヘルス研究推進校として教職員、生徒、保護者が一体となってメンタルヘルスリテラシー向上に取り組んでいる。また、他の校種や地域との連携を図り、多くの体験活動を通して学びを深め、自分を大切にするとともに、相手のことも認め尊重する人権感覚の育成を目指している。

2 具体的な取組

(1) 福祉体験学習

- ア 車いす体験
- イ 高齢者疑似体験
- ウ ブラインドウォーク
- エ 手話体験
- オ 点字体験



【ブラインドウォーク】

(2) 人権週間（前期：5月 後期：12月）

- ア 校長講話
- イ 人権作文・人権標語の作成
- ウ いじめ0宣言
- エ 人権感覚育成プログラムを活用した学級活動
- オ 人権教育講演会
- カ 人権擁護委員を招いた人権教室



【人権教育講演会】

(3) 特別支援学級を中心とした教育活動

- ア 交流授業
- イ 小中交流会

(4) 埼玉県立本庄特別支援学校との交流（支援籍学習）

ア 直接交流

朝の会や授業において、一緒に活動したり、ボッチャを行ったりするなど、直接的な交流を通して、お互いの理解を深めた。

イ 間接交流

自己紹介や近況報告を掲示物や手紙に書いて交換をし、交流を深めた。

(5) 社会体験チャレンジ

ア 高齢者施設

イ 指定障害者支援施設



【高齢者施設での活動の様子】



【指定障害者支援施設での活動の様子】

(6) その他

ア 特別支援コーディネーターによる通信

教職員に向けたインクルーシブ教育の視点に立った考え方や具体的な支援方法などの情報提供を月1回程度行っている。

イ PTAによる学校開放講座（手話教室）

学校開放講座の一つとして、講師を招いて手話教室を行っている。参加は希望制で、親子で参加する家庭もある。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 人権週間の取組を通して、生徒一人一人が人権を守るためにはどうすればよいのか、人権を大切にするとはい具体的にどう行動することなのかを考える意識の高まりが感じられるようになってきた。

イ 福祉体験学習や社会体験チャレンジを通して、具体的な支援方法を体験的に学ぶことができた。また、他者の立場や気持ちを理解しようとする姿勢が身についてきた。

ウ 埼玉県立本庄特別支援学校との交流や特別支援学級を中心とした教育活動を通して、互いを認め合い、尊重する姿が見られるようになった。普段の学校生活や行事においても、生徒間に良好な人間関係づくりが見られるようになってきた。

(2) 課題

ア 全教職員の共通理解のもと人権教育上の視点に立った指導を継続して行えるよう、校内研修等を通じて、引き続き教職員の人権感覚を高めていく必要がある。

イ 各取組において、意図的・継続的な指導ができるよう、地域や家庭との連携を図り、計画的に準備を進めていく必要がある。

共に生きる

～自分もみんなも大切に～

寄居町立鉢形小学校

宮澤 大輔

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

本校は寄居町中央部に位置し、学区が広い。近くには鉢形城址公園などがあり、古くからの歴史を感じることができる。近くには東武東上線の鉢形駅がある。保護者や地域の方々には、防犯パトロールや登下校の見守りなどを積極的に協力して頂いている。

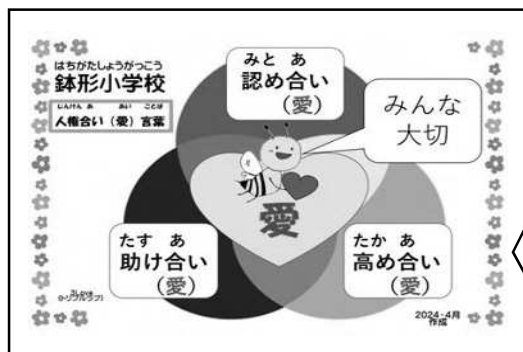
全校児童は231名で、通常学級は10クラス、特別支援学級は2クラス（知的障害特別支援学級1クラス、自閉症・情緒障害特別支援学級1クラス）の全12クラスの中規模校で通級指導教室（難聴・言語障害、発達障害・情緒障害）も設置されている。全学年、全地域を対象にした集会所学習があり、1年生から6年生までの希望者が参加している。

(2) 研究テーマとの関わり

学校教育目標「かしこく やさしく たくましく」を受け、授業や給食、清掃、たてわり活動、学校行事など学校生活における全ての教育活動において意識させることで、人権を尊重する教育の徹底を図っている。

2 具体的な取組

(1) 全校での取組



鉢形小学校は令和6年度と令和7年度の2年間、寄居町教育委員会委嘱「人権教育に関する研究校」に指定されている。人権の合い（愛）言葉として、①認め合い ②助け合い ③高め合い を大切に日々の教育活動を実践している。

研究の主な取組として、人権教育上の視点を取り入れた授業実践（全学級）、道徳科授業の工夫改善、毎月人権便りの発行、人権コーナー等環境の整備、たてわり活動の充実（たてわり清掃）などをおこなった。

主な取組

- ア 人権作文
- イ 人権作文の朗読
- ウ 人権ビデオ
- エ 人権講話
- オ 親子人権標語
- カ 人権ポスター
- キ 人権教室

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
ちゃんといおう めをみて笑顔で ありがとう	ありがとう いつもだいすき おともだち	だれにでも かならずいるよ おうえんだん	考えよう 相手の気持ちと 自分の言葉	その勇気 差別なき 未来への 第一歩	『大丈夫?』 心で言わず 声に出そう
ありがとう ところが ぼかぼか あたたかい	だいじょうぶ? こえをかけてく れて ありがとう	だめじゃない 今のままの きみでいい	ありがとう その一言で 世界は変わる	その言葉 相手の気持ち 考えた?	君の言葉に きっとだれかが 救われる

【親子人権標語 各学年の優秀作品】

(2) 障害のある人の人権についての授業実践（人権感覚育成プログラムの授業実践も含む）

埼玉県教育局人権教育課発行「新たな人権課題に対応した指導資料」より

題材 「耳に障害のある友達と一緒にしりとりを楽しもう」	題材 「障害のある人と共に生活するために自分たちができること」
内容（2）イ よりよい人間関係の形成	内容（2）ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
令和7年5月22日（木）3時間目 4年1組	令和7年5月29日（木）1時間目 5年1組
 児童の感想 相手の気持ちを<u>想像</u>し、優しい気持ちをもって<u>行動</u>にうつす。工夫をすれば楽しめる。	 児童の感想 お互いを理解し合い、<u>尊重し合う</u>ことが大切。<u>行動</u>して<u>こそ</u>の思いやり。

(3) 障害のある人を理解するための取組

- ア 車いす体験
- イ ブラインドウォーク（アイマスク）
- ウ 高齢者疑似体験
- エ 手話体験
- オ 点字体験
- カ パラスポーツ体験（車いすバスケットボールなど）
- キ ユニバーサルデザインや身近な福祉について



【車いす体験】



【点字体験】

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 授業での交流やたてわり活動（異学年）の関わり合いの中で、相手の気持ちや立場を考えた伝え方を意識する児童が増えてきた。望ましい人間関係が育ちつつあり、相手に伝わる明るい挨拶も増えてきた。
- イ 人権旬間や福祉体験活動などの取組を通して、人権問題に対する認識が深まり、多様性を認め合い、共生社会を実現することへの意識の高まりが感じられるようになってきた。

(2) 課題

- ア 全職員の共通理解のもと、適切な言葉の使い方等、人権教育上の視点に立った指導を行うための研修をさらに充実する必要がある。
- イ 今後も継続的にこのような体験・学習に取り組み、互いのよさや違いを認め合うことを感じ、捉え、指導をしていくことにより、自分たちの人権課題に気付かせ、主体的に行動できる児童を育てていきたい。

熊谷市における同和教育
～わたしたちにできること～

熊谷市教育委員会 社会教育課
指導主事 武井 一郎

1 はじめに

（1）熊谷市の概要

本市は、面積 159.82 平方キロメートル、荒川や利根川の水に恵まれた肥沃な大地と豊かな自然環境を有している。江戸時代には中山道の宿場として栄え、名将・熊谷次郎直実や埼玉の偉人・荻野吟子等、多くの偉人を輩出している。2 回の合併を経て、人口は現在 19 万 1 千人、県北では最大の人口を有している。

（2）研究テーマとの関わり

市内には 19 ヶ所の教育集会所と春日文化センター（隣保館）がある。令和 4 年度から、小・中学生対象に実施されていた教科及び体験交流学习である「小・中ハートフル学級」が他の事業に発展統合された。なお、成人を対象とした活動である「成人ハートフル学級」や「自主講座の開催」等、地域住民相互の交流やより良い人間関係の醸成をねらいとした人権学習や幅広い講座が、教育集会所で展開されている。

2 具体的な取組

（1）集会所活動「成人ハートフル学級」

集会所とは、基本的人権の尊重と同和問題の根本的解決を図るため、同和教育推進の場として設置された施設である。

ア 「専門講師による講座の開催」

地域住民の教育文化の向上を目指し、周辺地域住民との交流とともに同和問題の早期解決を目指すねらいで、成人を対象とした各種講座が実施されている。

イ 「成人講座」

集会所事業の活性化とより良い人間関係の醸成をねらいとして、人権学習と健康作り講座を 2 ヶ所の会場で実施している。

（2）人権研修の充実

ア 「公民館人権研修」

「同和問題」をはじめとした、市民にとって関心の高い人権課題を内容の中心としている。

イ 「小・中学校人権研修」

小・中学校の児童生徒を対象に、社会教育課指導主事及び社会教育委員が講師となり、「同和問題」をはじめとした人権課題に関する研修を実施している。

ウ 「教職員人権研修」

各校管理職及び新任の教職員を対象にして、当事者の声を聴く場として、「部落差別の現実」について学んでいる。



【公民館人権研修】



【小中学校人権研修】

(ア) 教職員人権研修

6月～7月に、各小・中学校管理職及び「同和問題」に関する人権研修を受講したことがない教職員を対象に、「同和問題」について学ぶ研修を実施している。

(イ) 地域講師による教職員人権研修

市内小中学校において、小・中学校連携の意味合いも兼ね、夏季休業中に関係者より「同和問題」について学ぶ研修を実施している。

エ 「熊谷市職員人権研修」

社会教育課指導主事が講師となり、職員及び新入職員に対して実施している。

「同和問題」においては、「部落差別の解消の推進に関する法律」、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の第3条を中心とした内容としている。

オ 「春日文化センター人権研修会」

春日文化センター（隣保館）において、社会教育課指導主事が「同和問題」に特化した内容の研修を、利用者、民生委員、自治会長に向けて実施している。

カ 「企業人権研修」

社会教育課指導主事が、市内各企業の社員あるいは新入社員等を対象に、「同和問題」をはじめ企業の要望に応じた研修を実施している。

(3) 人権に関する意識調査

社会教育課では、調査対象を替えて、毎年9月頃に市民の人権意識調査を実施している。令和4年度は高校2年生、令和5年度は市内小学校6年生、令和6年度は中学校3年生、今年度は市内成人2000人対象に実施する予定である。

(4) ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の実施

ハートフルセミナーは、人権に対する正しい知識と、差別を見抜き、差別を許さない指導的行動ができる市民の養成を目的としている。1月下旬～2月上旬に、全3回の講義を実施し、全て修了した参加者に修了証を授与している。また、「熊谷市文化祭」等、数多くの行事を通して、当事者の方々との交流を深めている。

(5) 発行物

ア 人権啓発冊子

『わたしたちにできること』

イ 『人権教育ニュース』(年2回発行)



【わたしたちにできること】



【人権教育ニュース】

3 成果と課題

(1) 成果

ア 「寝た子を起こすな」という意識から、「事実を教えて、正しく理解させ、不当な差別は許さない意識の向上を図る」という市民の意識の変化が見られた。

イ 当事者の方々との関わりを通して、「同和問題」が今もなおあることや、差別が未来に残る可能性が高まっていることへの危機感を共有することができた。

(2) 課題

「同和問題」について、未だに正しく理解されていない。今なおある差別を解消できるよう、引き続き関係団体と協力していかなければならない。

埼玉県立妻沼高等学校における同和教育

～人権を尊重し、差別をなくす教育を推進する～

埼玉県立妻沼高等学校

増 田 和 声

1 はじめに

（１）地域・学校・報告団体等の概要

本校は、昭和５４年に創立し、地域の方々の熱い期待を担い、国宝に指定された「歓喜院聖天堂」で知られる地に開校した今年で４７年目を迎える学校である。

開校以来、「勤勉・努力」を校訓として、様々な課題を克服しながら、地域に根ざした学校づくりに取り組んできた。平成２０年度に導入した埼玉県初となる基礎力強化のための学校設定教科「カルティベートタイム」は、今や妻沼高校の代名詞ともなり、つまづき解消と基礎学力の定着に大きな成果をあげている。

（２）研究テーマとの関わり

本校では教育方針の１つである「人権を尊重し、差別をなくす教育を推進する」を受け、人権に対する正しい理解と認識を培い、差別を解消しようとする意欲と実践力を高めることを目標にしている。

近年では同和問題そのものを知らない人が増えている一方で、家族や情報媒体などから間違った情報を得てしまうケースも少なくないため、生徒が同和問題について正しく理解するために学校が担う役割の重要性を意識して指導に取り組んだ。

2 具体的な取組

（１）「同和問題」への理解と指導について、校長による職員研修

同和問題を正しく理解し、如何に生徒に適切な指導を行うかに重点を置くとともに、同和問題にかかわる法整備などにも触れることで知識を深めた。

（２）DVD『部落の心を伝えたいシリーズ ３２』の視聴

（３）生徒を対象にしたアンケート

アンケートを実施するにあたり、熊谷市人権教育推進協議会より発行されている「人権に関する意識調査」の設問１１・１３を活用。

生徒の内面に関わらないものかを留意して実施した。



【DVD の視聴】

（４）教科としての人権教育

ア 公民科

１学年の公共の授業において、日本国憲法第１４条を学ぶことで、同和問題に関する人権感覚を高めることが出来た。

イ 地歴公民科

2学年の歴史総合の授業において、日本古来からの「穢れ思想とは何か」についてふれた。

ウ 情報

2学年の情報Ⅰの授業において、インターネットでの情報検索を通じ、信ぴょう性について学習するとともに、情報発信の責任について、法律面とモラル面の双方から学習した。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 教職員

職員研修を通して、同和問題に関する理解を深めるとともに生徒への指導に対する姿勢が確立された。

イ 教科としての教育

複数の教科にまたがって同和問題を扱うことによって、生徒の中で差別に対する意識が高まるとともに、普段の自分たちの言動が差別につながっていないかなど省みるようになった。また情報リテラシーが現代社会において、個人や組織が情報を正しく理解し、適切に活用するために不可欠なスキルとなっていることを理解し同和問題に関する情報の真贋を問う力が醸成された。

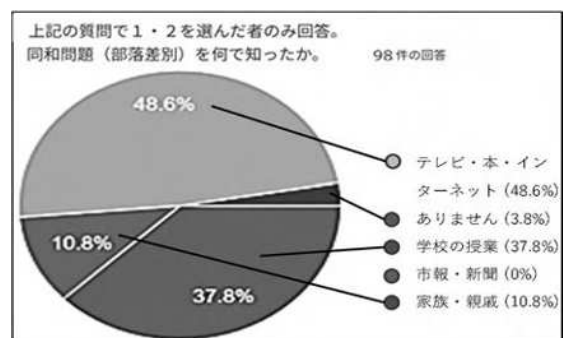
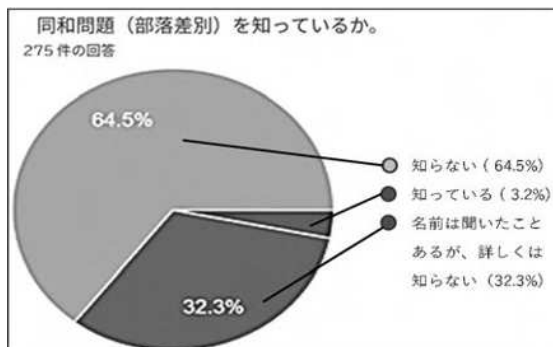
(2) 課題

ア 同和問題における適切な指導を全職員の共通理解のもと行うためにも、さらなる研修を実施する必要がある。

イ 学校での活動を通して高めた同和問題をはじめとした人権意識をその場限りで終わらせず、家庭や地域で生かし発揮するための機会を増やす必要がある。

ウ 本校でアンケートをとった結果、同和問題を「知らない」と答えた生徒は全体の6割以上にもものぼった。小中学校で学習した同和教育に関する内容が定着しているか再確認し、今後の社会生活にとって大切な人権に関する理解を深めるためにも高校における同和問題の指導のあり方の重要性を感じた。

また同和問題を「知っている」と答えた生徒の半数近くがテレビ・本・インターネットを通して知ったと回答しており、同和問題についてマスメディアやネット情報等から誤った情報を得たり、SNS等で発信したりしないようにするために、情報リテラシー教育に関して、しっかりと取り組み指導して行く必要がある。



深谷地区の外国人への日本語支援

深谷にほんごクラブ
後藤 信昭

1 はじめに

(1) 深谷にほんごクラブの概要

当クラブは平成18年に有志がボランティア活動として設立した。近年、在留外国人が増加する中、日本での生活に必須な日本語の習得に困っている方が多いため少しでも日本語や日本の文化を理解できるよう支援をしている。

ア 会場 市内公民館を借り、定期的に学習日を設け、実施している。

イ 参加料金 学習者への負担を少なくするため無料としている。

ウ 活動日 コロナ前は毎月水曜日4回、第2、第4日曜日の計6回開催していた。
コロナ後は毎月2回、日曜日の14時～16時の2時間行っている。

エ 運営 市から公民館の部屋の使用料について支援を受けている。

(2) 参加者

ア ボランティア(日本語を教える人)

ボランティアの参加者には特に決まりはなく、誰でも受け入れている。従って日本語を教える資格や外国語がわからなくても活動できる。募集はチラシ、口コミ等で行っている。定年退職者や教育者、ボランティア活動に興味がある人等が参加している。

最近では、高校生が自分の意思で希望し、活動に参加している。

イ 学習者(主に外国人)

外国人の参加は国別、子供、大人、男女等関係なく受け入れている。主に会社員、留学生、実習生、主婦、子供などが参加している。ほとんどは深谷市在住だが、市外からの参加もあった。

まったく日本語がわからない人も受け入れている。

2 活動内容

(1) 日本語の学習

学習者、ボランティアの状況に合わせ基本的には

1対1の組み合わせで行っている。

教材は日本語の本、資料など学習者に見合ったものを使用している。

学習者が学習したい項目があれば、それに合わせて行っている。

毎回学習記録ノートを作成しているので、ボランティアが変わった場合でも、そのノートを見れば、学習者のレベルや学習内容がわかるようになっている。

日本の文化や生活のルールやマナー等、またフリートークとして雑談の会話も取り入れている。

(2) アイスブレイク

1時間30分連続で学習するので途中にアイスブレイクを取り入れている。

例 ・寸劇 ・体操 ・ジャンケン ・かるた ・折り紙等

(3) イベント

学習者とボランティアのコミュニケーションを深めるために日本の文化等の体験を取り入れている。

最近のイベント例(当クラブ主催)



【学習時間】



【体操】

・習字 ・料理 ・クリスマス会 ・観光 ・花見 ・夏祭り ・七夕等

(4) 周知活動

- ア チラシ配布：英語、中国語、ベトナム語の参加者募集のチラシを作って配布。
- イ SNS、インスタによる状況発信：多くの人に見てもらい参加のきっかけになればと思っている。
- ウ 会報(月2回)で報告：活動報告をボランティアのみに SNS で発信
- エ 口コミによるPR活動

(5) 2024年の活動状況

学習者の多くはアジア系で留学生、実習生などが多く、比較的若い人が多い。

実施期間	2024年1月～2024年12月
学習日	24回
イベント	2回(夏祭り、クリスマス会)
参加された人数	69名
参加者の国籍	13か国
学習された人数	193名(延べ数)
ボランティア	207名(延べ数)
ボランティア	14名(1名退会 2024年12月)

3 成果と課題

(1) 成果

学習者の日本語力がどのくらい上達したか日本語能力試験結果をひとつの目安にしている。

外国人による日本語スピーチコンテストにも毎年参加できるようになり上達度がうかがえる。

学習者が帰国し再度日本に来て訪ねてくれることはボランティア冥利に尽きる。

(2) 課題

ア 学習者が当日の時間にならないと来るか来ないかわからないので、ボランティアの割り振りやレベル合わせなどをその場で行うことになる。

イ 学習者が継続して参加せず、1～2回参加するだけが大半なので安定した内容、進め方などが難しい。

ウ 学習日が月2回だけなので日本語を本当に学びたい人のため学習日を増やすことが望ましいと考えている。

エ 当クラブに参加する学習者は国籍、年齢、性別、職業、その他、宗教や生活習慣等、考え方や感じ方が異なっていて、人権についても問題が起きないとは言いきれない。ただ、教える立場のボランティアは、主に中高年(一部、高校生・大学生を含む)世代が多く、社会経験もあり、学習者と基本的な理解に違いがあることを認識して向かい合っている。これからも各国の文化や生活習慣の違いを認め合い、多様性を受け入れ、お互いの人権を尊重する意識を育てる場であるようにしたい。

(3) 今後の進め方

ア 当クラブで学ぶ外国人の多くは、日本語をほとんど理解せず来日される場合が多く、大半が日本人とのコミュニケーションが取れず困っている。そんな人たちを受け入れ、少しでも日本語力が上達するよう支援したい。

イ 学習者、ボランティア相互のコミュニケーション向上により楽しく学習できるようにし、日本語理解力を高めたい。

ウ 日本の文化、マナーなども取り入れ交流、親睦を高めて行きたい。

エ 日本に住む外国人が自分の人権を守っていくためにも、日本語を理解し、話せるようになることはとても大切であるため、今後も貢献できるよう活動していきたい。



【七夕】

異なる文化を持つ人々と協同して生きていく態度の育成

上里町立上里東小学校
赤根麻莉絵

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 上里町は、埼玉県最北端に位置し、烏川、神流川の2大河川を境にして群馬県と隣接している。この清らかな水と肥沃な土壌に恵まれ、梨やキュウリなど様々な農産物が栽培できる自然豊かな町である。それらの中でも、町のマスコットキャラクター「こむぎっち」のモチーフである種子小麦は、日本有数の産地である。

イ 本校は、大型ショッピングモール「ユニクス上里」の近くにあり、住宅開発が進み、上里町で5校ある小学校のうち一番大きな学校である。通常学級18、特別支援学級4、合計22学級、全校児童513名の学校である。外国籍児童が多く、約50名、11ヶ国程度の児童が通っており、日本語を学ぶ教室として日本語学級を設けている。今年度、本校は創立50年を迎える。年々増える外国籍児童を含め、健やかな児童の成長を目指し、温かな地域と共に教職員約50名で学校教育を推進している。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では、学校教育目標である「かしこく なかよく たくましく」のもと、一人一人が輝き、互いに高め合う上里東小学校を目指している。また、「自分に負けるな」「うそをつくな」「弱い者をいじめるな」という「3心」をもった児童たちの育成に取り組んできた。その中で、児童同士が、学級に在籍している外国籍児童の困り感を知り、自分たちができることを考え、進んで行動することができるよう、様々な教育活動に取り組んでいる。

2 具体的な取組

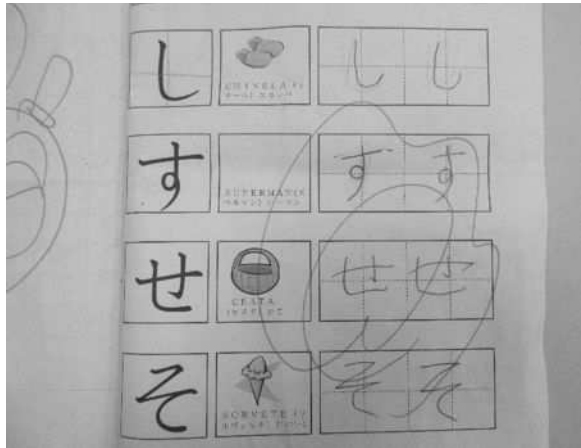
(1) 外国人との共生社会に関わる講座（東京出入国在留管理局）

昨年度、東京出入国在留管理局に依頼し、【外国人との共生社会の実現、やさしい日本語の必要性】の講話を5年生が受けた。児童は、日本人と外国人が仲良く暮らし、共に輝く社会のことを「共生社会」ということを学んだ。また、外国人が安心・安全に生活するための情報やルールが記載されているガイドブックを読み、相手に伝わりやすい「やさしい日本語」の具体例を知った。

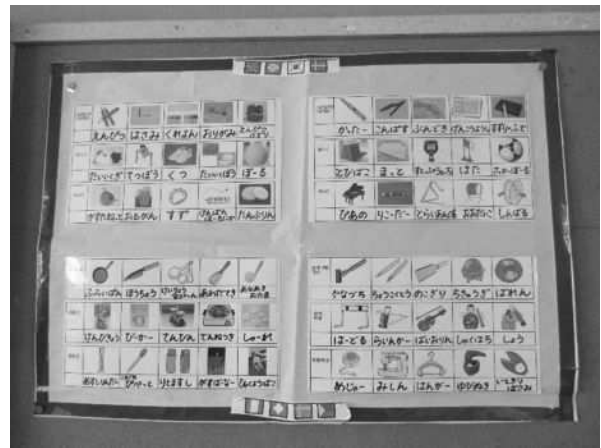
今回の講座を受けて児童は、教科書を「学校で使う勉強の本」、給食を「学校で用意するごはん」などと、わかりやすく言いかえる学習をした。そして、共生社会の実現に向けて、自分ができることを始めたいという思いをもった。

(2) 日本語学級

外国籍児童は日本語教室で日本語の読み書きをはじめ、国語や算数を学んだり、日本での生活に順応するための指導を受けたりしている。指導は、県費負担教職員2名が行っている。異学年の児童や滞在期間が短い児童も一緒に学ぶため、教員と個別に学習したり、児童同士で学び合いをしたりしている。日本文化についても学んでいる。日本語学級の指導により、児童は円滑に学校生活を送ることができている。



【音から文字を覚える学習】



【日本語学級の掲示物】

(3) 通訳との連携

本校には、通訳の町費職員が2名常駐している。保護者へ配布する便りや、保健関係の書類、保護者との連絡メール、校舎内の掲示物、面談の同席、授業の巡回など、様々な役割を担っている。常に、担任と細かく情報共有を図り、児童の様子や保護者の様子を確認して、児童がより良く生活できるよう支援している。多くの教職員が関わり、コミュニケーションを図ることで、児童や保護者の安心感を生み出している。

(4) 人権教育全体を通しての取組

人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けていくことを目的として、毎年2年生から6年生の児童が人権作文に取り組んでいる。日常の家庭生活や学校生活などで得た体験を作文にすることで、児童1人1人がこれまでの生活を振り返っている。児童が書いた作文は、代表児童が人権集会で発表し、全員が課題を共有し考えている。他者の考えを聴くことで、自身の考えと向き合うよい機会となっている。

また、長期休業日には、校内の教職員を対象にした人権教育研修会を開催し、外国籍児童への指導について、全国の事例をもとに研修を行った。

3 成果と課題

(1) 成果

外国人との共生社会に関わる講座を受けたことで、児童が身近な外国籍児童との望ましい関わり方について自分事として考え、協同的な関係を築く姿が見られるようになった。

また、外国籍児童への理解が深まり、友達と協力したり、友達を気に掛けたりすることが増え、児童の間により良好な人間関係ができた。外国籍の児童・保護者の困り感を具体的に把握し、事前に課題や障害を克服できるような措置を行うなど、日々の学級経営に生かすことができた。

(2) 課題

課題は、多国籍化する学校において、児童へ適切な配慮と支援をしていくことや、在籍する学級と日本語学級との連携を密に行い、在籍する学級でも外国籍児童にとって教育的価値の高い活動を展開していくことである。教職員が、外国籍児童の困り感を知り、児童が自ら考えて行動できるよう適切な支援を研修しながら、引き続き児童の育成に取り組むたい。